

平成28年

福祉文教委員会

10月24日

豊明市議会

福祉文教委員会会議録

平成28年10月24日

午前11時05分 開会

午後1時26分 閉会

1. 出席委員

| | | | |
|-----|---------|------|-------|
| 委員長 | ふじえ 真理子 | 副委員長 | 宮本 英彦 |
| 委員 | 蟹井 智行 | 委員 | 近藤 郁子 |
| 委員 | 山盛 さちえ | 委員 | 三浦 桂司 |
| 委員 | 一色 美智子 | | |
| 議長 | 月岡 修一 | | |

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

| | | | |
|-------------------|-------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 石川 晃二 | 議事課長 | 馬場 秀樹 |
| 議事課長補佐 兼庶務担当係長 | 平野 幸子 | 議事担当係長 | 水野 美樹 |

4. 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 市長 | 小浮 正典 | 副市長 | 坪野 順司 |
| 健康福祉部長 | 藤井 和久 | 児童福祉課長 | 加藤 育子 |
| 指導保育士 | 村上 祥子 | 児童福祉課長補佐 | 深草 広治 |

5. 傍聴議員

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 富永 秀一 | 郷右近 修 | 清水 義昭 | 鵜飼 貞雄 |
| 後藤 学 | 毛受 明宏 | 近藤 千鶴 | 早川 直彦 |
| 近藤 善人 | 杉浦 光男 | 村山 金敏 | |

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前 11時5分開会

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 総務委員会に引き続きまして福祉文教委員会でございます。福祉文教委員会に付託されました案件、議案第95号の損害賠償の額を定める案件、それから、議案第96号の一般会計補正予算案の2議案でございます。慎重な審査をよろしくお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長が出席でありますので、挨拶をお願いします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、お疲れさまです。

議案95号、96号、しっかりと審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長におかれましては自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

それでは、市長におかれましては自席待機といたしますが、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしくお願いいたします。

（市長退席をなす）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。

初めに、議案第95号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、議案第95号 損害賠償の額を定めることについて御説明をいたします。

この案を提出いたしますのは、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、議会の議決を求める必要があるからでございます。

それでは、内容について御説明をいたします。

記としまして、損害賠償額は60万4,440円でございます。原因は、草刈り作業中の物損事故であります。

続いて、事故の概要について御説明をいたします。

平成28年7月13日午後1時20分ごろ、保育園の用務員が中部保育園職員駐車場の草刈り作業をしていたところ、草刈り機によって飛び上げられた石が同地内に駐車していた自動車の窓ガラス及びドア等に当たり、破損させてしまったものでございます。この事故の過失割合は、市が100%の過失でございます。

昨年も草刈り機使用による同様の事故が発生しており、使用の際には十分注意するよう注意喚起をしておりましたが、不注意によりこのような事故を起こしてしまいまして、まことに申しわけありませんでした。今後、草刈り作業をする際には、想定しない方向に小石が飛びはねる可能性が常にあるという認識を持ち、周囲の安全には十分注意を払うとともに、自立式のフェンスの設置や石が飛びにくい刃に交換するなど、事故の発生を未然に防ぐ対策を十分とった上で作業をしていきたいと考えております。御迷惑をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 助手席の窓ガラスとドアの修理で60万4,440円というのは、ちょっと高額のような気がしますけれども、これは適正でしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 車の車種がゴルフツアーランという外車であったということもありまして、部品が少し高いものになっているということと、それと、部品を取り寄せて修理をしている関係で23日間という日にちがかかって、その分の代車を借りていたという、その合計額を合わせてこの額になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 ちょっとお伺いいたします。

昨年も同様の事故があったということで、用務員さんが草刈りをやられていたということで、今後は石が飛びにくい刃にする等の答弁がありましたけれども、用務員さんではなく外部委託についての検討はされたのか、どうするのかなというのをちょっとお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 現時点では外部委託というところは考えていないんですが、今、議員もおっしゃってくださったように、先ほども申し上げましたが、自立式のフェンスを立てるとか、石が飛びにくい刃に交換するという、そういう対応を考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 金額が60万と高額で、保険代金で全額賄えたのか、保険料の変更があったのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 全て10分の10、保険対応でございます。保険料については上がるという予定はございません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 保険料というのはどういう保険を使われていますか。市の何保険ですかね。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 全国市長会の学校災害賠償保険というものを適用しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これは全体で案分するので、これぐらいでは豊明市の分は上がらないということよろしいですか。わかりませんか、それ。わからなかったら、それはそれでいいですけど。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁できますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今の時点では上がらないというふうに確認しております。以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 先ほどの答弁で、代車23日分がこれに含まれているというお話でしたが、代車23日分だけ幾らかかったのか、もしわかったら教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 税込み1日当たり7,020円掛ける23日で、1日分の割引があります。合計額15万4,440円になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これまで何度かあるんですけども、24年の5月に沓掛中学校で、27年の9月に沓掛小学校でということで、今回3度目ということだったんですが、前回のそういった事故、同じ石はねの事故をやったときに、全庁的にどういった指導がされたのでしょうか。何度も言ってもなかなか行き届かないものなのか、前回は学校の範囲内なのか、用務員さんだけの注意喚起に終わったのか、その辺のことがわかればお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 各課には幹部会報告の結果という形で周知されておりました。児童福祉課においても、それを受けて、園長会、副園長会で周知をして、園長のほうからも作業を実施する前に用務員には注意勧告を促してやっておりました。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤郁子委員 起こってしまったことなので、賠償を払うのは当たり前のことですね。95号については賛成といたしますが、先ほどから質疑の中にもありましたように、何度も繰り返すということはありません、物損で済んだのが不幸中の幸いであって、これがもし作業をされていた用務員の方、そして、ほかの市民の方に危害をこうむることもあったわけなので、その辺のことを十分今後も気をつけていただいて、学校も含めて保育園の用務員の方々に、こういう作業をするということが仕事の中に含まれているならば、もっと扱い方ですとか、ちゃんとしてからにさせていただきたいということを申し添えて、賛成といたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第95号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第96号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第6号）のうち、本委員会所管部分についてを議題とします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、平成28年度豊明市一般会計補正予算（第6号）、児童福祉課所管分につきまして御説明をいたします。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の6ページ、7ページをごらんください。

下段の3款 民生費、2項2目 保育園費の保育事業の説明欄をごらんください。小規模保育事業整備費補助金の1,200万円につきましては、国の子ども・子育て支援新制度により創設された財政支援制度として実施するもので、このたび新たに小規模保育事業所として開設を目指す保育所に対し、市が施設として認可する条件を確保できるよう、その整備を支援するものです。

補助制度としましては、補助対象経費の上限を1,000万円とし、補助金の充当率を4分の3とするもので、補助金の上限額は750万円となるものです。このたび補助対象として想定しております事業所には、それぞれ750万円と450万円の補助金を予定しておりますので、合計1,200万円の計上となっております。

続きまして、その下にあります損害賠償金60万5,000円は、中部保育園における草刈り作業での飛び石による車両への損害を賠償する経費であります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、4ページ、5ページをごらんください。

上段の13款 国庫支出金、2項2目 民生費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金800万円は、先ほど歳出で御説明を申し上げました小規模保育事業整備費補助金1,200万円に充当される特定財源となります。補助率は、補助対象経費の2分の1となります。

歳出で申し上げましたが、補助金750万円の補助対象経費は1,000万円でありますので、こちらの保育事業所には国庫の500万円が充当され、もう一方の補助金450万円の補助対象経費は600万円でありますので、こちらの保育事業所には国庫の300万円が充当されるという積算になっております。

続きまして、最下段の19款 諸収入、5項4目 雑入の賠償責任保険金60万5,000円は、このたびの保育事業の損害賠償金60万5,000円に10分の10で給付される保険金でございます。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 質疑の前に資料請求をお願いしたいんですけど、待機児童対策ということですので、前回でも結構なんですけど、前回の待機児童、小規模保育所が出た資料以降の、待機児童の実態を資料としていただきたいということで請求をさせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいま宮本委員から待機児童の現在の実態についてわかる資料の請求がありました。当局において用意できますでしょうか。また、時間はどのぐらいかかりますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 用意できます。5分、10分あれば大丈夫です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 それは、今のは6歳、5歳までの資料のことですか、待機児童というの

は。小規模だけ。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 私の資料請求したいのは、小規模を含めて、前回のときのゼロ、1、2のところが一番メインですけど、4、5もあれば出していただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 用意できますでしょうか。すぐに全部、今言われたゼロ歳、1、2、あとできれば4歳、5歳もということですが、すぐ一緒に御用意できますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ゼロ歳から5歳までの資料として準備できます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

それでは、資料のほうをお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう一つ資料をお願いしたいんですけども、今回1,200万円の補助事業ですが、2事業所ということですが、それぞれどういった改修工事をされるのか、その工事の内容がわかるものをいただきたいんです。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ただいま山盛委員から改修の工事の内容がわかる資料請求がありました。当局において御用意できますでしょうか。また、時間はどれぐらいかかりますでしょうか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 用意できます。5分ほどいただきたいと思います。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。本委員会として資料要求することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

では、資料ができるまで5分ほど暫時休憩といたします。

午前11時22分休憩

午後1時再開

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 委員会の途中で資料請求等がございまして、当初5分から10分とのお話だったんですけども、30分以上かかってしまったということで、委員会の運営に支障を来してしまいました。この場をもちまして、おわび、謝罪させていただきます。申しわけありません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） では、休憩中に当局よりの資料の提出が机上のほうに配付されましたので、その内容についてまず説明を願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、資料、2種類ございますが、まず、待機児童の推移について説明させていただきます。

7月の議会のときに、国の基準が13名という形で御紹介させていただきましたが、まず、上の段の国の基準のところの推移を説明させていただきます。

順次増加をしておりましたが、メモリーツリーに入所後、一時減少しまして4名となっております。また、その後少しずつ伸びているというのが現状でございます。その下が潜在的待機児童の数でございます。潜在的待機児童も月を追ってふえているという実情です。下が合計欄になっておりまして、最新の9月20日締め切りの時点では、国基準、潜在的を合わせて83名という状況です。

次に、改修工事の内容について御説明させていただきます。

工事の内容につきましては、小規模保育事業所の認可をするに当たり、必要箇所を今回補助対象という形で認めております。なかよし共同保育所につきましては、1階のトイレ部分と調理場のところ、保育室を該当する箇所というふうにしております。ベイビーハグスにつきましては、トイレの改修と調理場の改修です。図面のほうもつけておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） これより質疑に入ります。

質疑についてはページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤委員。

○近藤郁子委員 7ページです。小規模保育事業整備費補助金についてですが、それにかかわって今回資料を出していただいたんですけども、改装に当たって基準とか、そういったものは市で決められたものがあるのでしょうか。改装内容について。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁を願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今回改修に対する市の補助金要綱をつくっておりますが、その要綱は、国の補助対象事業を参照しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 関連なんですけれども、補助対象はわかるんですけれども、その内容に対して、ここ、こういうことをしなければいけないとか、開設に当たってトイレの大きさはこのぐらいだとか、そういったことというのは国の基準ではあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 豊明市の家庭的保育事業等認可手続に関する規則というのがあります。その規則と、あとは条例のほうがあります。条例のほうでは施設基準ということで、面積要件等、乳児だと3.3平方、幼児だと1.98平方という、そういう面積基準があります。それと、調理場についても、きちんと囲いをつくったスペースを設ける等、一定の基準が設けてあります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今出していただいた図面を見ているんですけれども、なかよし共同保育所さんの改修前と後を見せていただくと、かなり保育室のスペースが削られて、沐浴室とか調乳室、それから下処理とか、あと事務室もつくられているように思うんですが、こういったもの、国基準を参考にとということなんです、事務室まで国の基準で同じ保育所内に設けなければならないというようなことになっているのでしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 事務室は補助金の対象とはなっておりませんので、先ほど申し上げた補助対象としては、トイレと調理場、乳児室というふうになっております。そのほかのリニューアル等につきましては自己資金という形になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、この図面でもって、補助の対象となるものならないものを教えていただけますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、新しいほうの図面を見ていただきますと、保育室というのが左側にあります。それと、右奥になりますが、トイレの部分と、その隣に調理室があります。ここの3カ所が今回の改修工事の対象となります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのトイレには、どうやら子ども用のトイレと思われるものと、その手前に大人用のトイレが新というふうに書かれているんですが、この大人の部分は入らないのでしょうか。

それから、調乳室とか沐浴室も今回つくられるのですか。というふうに見えるんですが、この辺については、基準にはないけれどもつくられる、あるいはつくらなければならない、その辺はどういうふうでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず最初のほうのおトイレの部分についてですが、大人のほうのトイレは最初から位置がありましたが、おまるで実施していたということで、乳児のトイレは絶対につける必要があるということで、そのレイアウトの関係上、ここ一帯が改修工事という形になっております。あと、調乳室とか沐浴室については、特に補助対象ということではありません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 補助対象ではないけれども、これは認可保育園としてはつくっていただかなければならないということなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） これは先ほど申し上げましたように、事業所のリニューアルという形で自己資金でつくられるということで、小規模保育事業の規定にこれを設けなければならないということではございません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 参考までに、リニューアルも含めて全事業費というのはどのぐらいなのかは、お知らせ、こちらのほうにはありますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まだ概算ですが、2階部分も含めて2,000万以上というふうには伺っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 保育室が随分狭くなったように見えるんですが、定員は、ここはどのようになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ゼロ歳が6名、1歳が8名、2歳が5名になります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今までは無認可保育所ということで、定員はもう少し、認可保育所としての定員は19名ですが、無認可ではもう少し大きな規模でやっておられたのではないかというふうに思いますが、工事をされた後の認可保育所一本になってしまうのか、それとも併用なのか、そのときの面積というのが、この面積だと何人までが保育可能ということになってくるのでしょうか。お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 認可外のときの定員は20名と伺っております。今回この図面は、補助対象事業に該当する図面を出しておりますが、2階部分も保育として使いますので、1階の部分は、乳児または1歳児でもまだひとり歩きができないようなお子さんは下にまじることあるかもしれないですが、先ほど申し上げた子どもの面積要件は確保しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じような感じで、ベビーハグスさんのほうの説明もお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） では、新しいほうの図面を見ていただきまして、配膳室と沐浴、便所というふうに書いてあるところが今回の補助対象の箇所になります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと今までと趣旨が変わるんですが、今回の整備費補助金が議会で可決されていくと、認可保育所になられるというか、もう認可されていくということがほぼ確定のような形で進んでいくという、そういう理解でいいでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 認可に関する書類は、今随時審査をしている段階でありますので、その審査内容とあわせて、認可は3月末、年度末を予定しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、補正予算で認可のための条件を満たすための工事は、今回補正でこうやって上げていかれるけれども、最終的な認可はかなり遅い、3月末ということになると。補助金で工事がきちっとやられるということとかなり一体かなと思っていたんですが、それはどういうことでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 3月末までというのは最大のところでありまして、工事の申請を受け付けるに当たって認可の申請もあわせて確認をしていきますので、工事が完了して完了検査が終わり次第、面積要件等がきちんと合っているかの、その最終確認を終えた段階で認可のほうに入れる予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その時期はおおむねいつごろになりますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 今の予定では、なかよし共同保育所は1月くらいから工事に入る予定と、1カ月半くらいは工期がかかると予定しております。ベイビーハグスにつきましては、年末年始、約1カ月以内の予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 認可の時期と、それから保育園の入園申し込みというか、応募というか、説明とかのタイミングがちょっと気になったので、その辺はどうなりますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 入園の申し込みにつきましては、10月1日号の広報に4月1日認可予定という形で掲示させていただきまして、これから11月、随時申し込みを受け付けしていく状況になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、認可を前提にもう申し込みもできるという、そういう進め方なんですわね。わかりました。

こういうふうに補正予算が計上されて、認可の手続も進んでいくとなると、子ども・子育て会議のほうでこの小規模保育所の認可についてどんな議論がされたのかなというのが気になるんですが、8月30日に開催されているというのは、それだけ、まだ議事録が公開されていないのでわからないんですが、そのときの会議の様子というか、結論についてお知らせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 8月の会議のときには、子ども・子育て支援事業計画の修正ということも含めて、31年度までに四、五カ所の小規模保育事業所を認めて認可していくというふうで承認をいただいております。そのときに、既にこの2カ所の事業所については今年度認可を、今年度2カ所ともう一カ所、4月1日オープンを目指している3カ所について、小規模保育事業所の定員等につきましても含めて承認をいただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 4月1日で3カ所、このほかにもう一カ所を含めて3カ所ということな

んですけど、それと、ここの待機児童の推移の数との関係なんですけど、4月1日に3カ所ふえると、潜在的を含めるとここはこれからそう減ることはないような気がするんですけど、現時点でいくと、83名というのはどの程度の解消予定を見込んでみえるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 来年度新たに3カ所と既に1カ所を含めて、小規模保育事業所の定員は76名ということになりますので、数字的には、全員が小規模に入っても、まだ少し余裕ができてしまうという状況ではありますが、まだ現在申し込み期間中ですので、これから随時調整していくことになると思います。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 ということ、小規模ができれば定員76で、実際の待機児童との数字でいけば、ほぼ定員を満たすと。ということであるなら、逆にゼロ、1歳、2歳は定員を満たしたと。あと、3歳の壁というのがありますよね。小規模保育所、ゼロ、1、2歳。ここの関係で、今度は3歳児の定員との関係はどうなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 3歳児については、小規模保育所と連携を結んで、待機がないように3歳児にスムーズに入れるようにというふうにしておりますが、豊明市のほうでは、市内公立園10園が全て連携園となって受け入れることになっています。ですので、3歳児の受け入れ枠に関しては、現在公立園に在園している2歳児と、それから小規模保育事業所に在園する2歳児が上がってくる、その分に関しては受け入れが可能になっています。それプラス3歳児からの入所を希望される枠も用意していきますが、現時点でどの程度の入所希望があるかが定かではありませんので、ここまでのお答えとさせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 現時点での推測ですからあれですけど、現時点で考えれば、ほぼ定員を満たすことができると、そういう理解でよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 現時点では、3歳児で待機が出ないように受け入れができ

ると考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 今見せていただいている図面、なかよし共同保育所とベイビーハグスを見ていると、割と内容がベイビーハグスさんのほうはすごく大ざっぱなような気もするんですけども、これが完成した後は、市のほうも立ち会いとか、そういうのをされるのでしょうか。現場で立ち会い確認とか、そういったことはされるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） メモリーツリーのときも実際に現地に行って、面積要件等、合うかを確認しておりますので、今回もそのようにする予定です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ベイビーハグスさんの現在の定員、両方かな、両方の無認可の方の現在の定員の中で、潜在的待機児というふうにカウントされている方がそれぞれ何人ずついらっしゃるって、今回の定員が19ずつによってそれが解消される、あるいはさらに、ここに入園していないそのほかの待機児さんもさらに解消できるというような、そんなことになるのでしょうか。ちょっと可能性でわかりませんが、わかる範囲内で、どこの待機児がどのように解消されていくのかというようなことがちょっとわかれば知りたいんですけども、お願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 現在、なかよし共同保育所とベイビーハグスに入っている入所者の数はつかんでおりますが、その子たちは認可外の入所なので、こちらのほうの公立保育園としての申し込み受け付けをしておりませんので、詳細についてはわかりません。

あと、メモリーツリーさんにつきましては、9月30日現在ですが、16名の入所を受け入れておりますので、この16名については、先ほど国の基準の待機児童の7月締め切りのところの18名の方に御案内をした結果、そちらのほうから入っている人と、あとは入所を断った人等もおりますので、潜在的待機児童の人も入っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今後は認可されていく予定の2園の無認可保育所さんの中で、潜在的待機児ということで、もし公立があいたらそちらに入りたいと、公立に入りたいというような希望の方はいらっしゃるんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） わかる範囲でお答えください。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） ちょっと数は把握しておりません。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、今のなかよしとベイビーハグスに入園していらっしゃるゼロ、1、2歳の方もおみえになると思うんですが、当然、その方が潜在的待機児童の中にカウントされていないとすると、2歳までの中で今まで通いなれたところで認可になるならありがたいわということでこちらに入園希望されると、潜在的、それから国基準、両方の待機児が、この2園の小規模保育所の認可によって解消されるわけではないと、いわば新たな掘り起こしみたいな感じに結果なるみたいに今聞こえてくるんですけど、そういうことなんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほども申し上げましたが、なかよし共同保育所とベイビーハグスに入っている入所の人たちの要件としましては、60時間以上の市の保育園では認められない働き方をしている人たちの入所もまざっていると思いますので、必ずしも今ここに入っている人たちがそのままスライドするというわけではないとは思いますが、おっしゃられるように、入っている人の中で潜在的待機という人ももちろん含まれると推測されますので、その人がスライドでその園でそのまま認可に申し込むということは考えられます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかによろしいでしょうか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 引き続き、また3園が認可保育所になっていって、76名の定員がふえるということについては、これは大変迅速な対応をとられたということで評価していきたいというふうに思っております。

今回の補助事業についても国の補助を活用されるということで、ちょっと聞きそびれてしまったんですが、国の補助が途中でもらえなくなるというようなことは発生しないというふうに、補助は確定したものだということで予算計上されていると信じて今いるわけですけれども、その点について評価しつつも、実際のところ、1園を加えた3園でどのぐらいの待機児が解消されていくのかということが、今の質疑の中から十分当局側も把握していらっしゃらないというようなことを私は感じ取りました。

なかよしさん、それからベイベーハグスさんに通われている人の中で、希望がどのくらいあって、そこでどのくらい埋まっていくのか、それ以外の今の国基準、潜在的待機児の両方の解消にどのくらい寄与するのかという、やっぱりそういう数字はぜひつかんでいただきたいというふうに思います。それでもまだ当然足りていかないというふうに思うんですけれども、今後の解消策というのをどのように進めていくかということの大変重要な部分になりますので、まずはその辺をしっかりとやっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

あと、理想でいけば、市内の事業者を優先するということがあったとしても、市の待機児解消計画に基づいて公募をし、その中からより優秀なところを選んでいくと、そういう事業所の決定の仕方というのが一番理想だろうというふうに、当局もそれは理解されていることと思います。

スタート、メモリーツリーさんのところでちょっとつまずいたというか、進め方が他市と比べて違っていたということが、結果、こういうふうに手の挙げたところから順番に認可をしていきながら待機児解消をしていくという、そういう方法に進まざるを得ないということがありましたので、今後まだたくさんの待機児が出てくるようになった場合、市内からの手がこれだとまった場合、その辺の待機児解消の小規模事業所なのかわかりませんが、そのときの募集のかけ方、そういったものについてはしっかりとやっていただきたいなというふうに、これももう一つお願いをしておきます。ということで、賛成の討論いたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第96号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議あ

りませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第96号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午後1時26分閉会